別紙１

財務省第２入札等監視委員会平成23年度第１回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成23年９月14日（水）　仙台国税局３階会議室	
委員	委員長　高田　敏文　（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授） 委　員　青木　雅明　（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授） 委　員　髙木　龍一郎　（東北学院大学法学部長法学部教授）	
審議対象期間	平成22年10月１日（金）～ 平成23年６月30日（木）	
抽出案件	４件	（備考）
競争入札（公共工事）	２件	契約件名：国有地（弘前市大字茂森町）法面崩壊防止工事 契約相手方：丸勘建設株式会社 契約金額：1,921,500円 契約締結日：平成23年２月18日 担当部局：東北財務局青森財務事務所
		契約件名：盛岡税務署車庫耐火書庫化工事 契約相手方：開成建設株式会社 契約金額：6,825,000円 契約締結日：平成23年１月４日 担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官
随意契約（公共工事）	―件	
競争入札（物品役務等）	２件	契約件名：合同宿舎（宮城県内19住宅）維持管理業務 契約相手方：太平ビルサービス株式会社仙台支店 契約金額：81,109,350円 契約締結日：平成23年４月１日 担当部局：東北財務局総務部会計課
		契約件名：仙台国税局分室、弘前税務署ほか43税務署及び税務大学校仙台研修所で使用する電気の購入 契約相手方：株式会社Ｆ－Power 契約金額：79,776,153円 契約締結日：平成23年４月１日 担当部局：仙台国税局総務部会計課
随意契約（物品役務等）	―件	
応札（応募）業者数1者関連	１件	※　競争入札（公共工事）「国有地（弘前市大字茂森町）法面崩壊防止工事」に同じ

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意 見 ・ 質 問	回　　答
【事案１】 契 約 件 名：国有地（弘前市大字茂森町）法面崩壊防止工事 契約相手方：丸勘建設株式会社 契 約 金 額：1,921,500円 契約締結日：平成23年２月18日 担 当 部 局：東北財務局青森財務事務所	
１者応札の案件だが、特殊な技術を必要とする工事なのか。	特殊な技術を必要とする工事ではない。
特殊な技術を必要とする工事ではないのに１者応札となった理由は何か。	入札説明時には、２者が説明を受けに来たが、応札業者が結果的に１者となったため、応札しなかった者に確認したところ、近年にない積雪量のため工期内の完成ができないおそれがあるため入札参加を見合わせたとのことであった。 引き続き情報発信に努めていきたい。
年度末にかかっていくと、一般的に業者が忙しくなってくるため、できるだけ年度末の時期を避けた方が良かったのではないか。	法面が崩落するおそれがあったことから、早期に工事を実施したものである。
【事案２】 契 約 件 名：合同宿舎（宮城県内19住宅）維持管理業務 契約相手方：太平ビルサービス株式会社仙台支店 契 約 金 額：81,109,350円 契約締結日：平成23年４月１日 担 当 部 局：東北財務局総務部会計課	
調査基準価格とは何か。	調査基準価格を下回って入札した場合、積算内容の検討、財務面の検討等を行い、業務が適正に履行できるかを調査した上で落札決定することになり、その基準となる価格である。 なお、調査基準価格は予定価格が１０００万円を超える入札の場合、設定している。
震災のため、開札時期を１週間延期しているが、延期の期間が短かったのではないか。	業者に対し、対応可能であるかヒアリングを行い日程を決めたものである。 また、現在の契約が３月末までであるため、契約の空白期間を作ることができなかったこともありこの日程となった。
【事案３】 契 約 件 名：盛岡税務署車庫耐火書庫化工事 契約相手方：開成建設株式会社 契 約 金 額：6,825,000円 契約締結日：平成23年１月４日 担 当 部 局：仙台国税局総務部営繕監理官	
入札価格の業者間での金額の開差が大きいが、原因は何か。	入札金額内訳書を分析すると、移動書架の金額に大きな開差があるため、業者の仕入率の差ではないかと分析している。

意見・質問	回答
【事案４】 契約件名：仙台国税局分室、弘前税務署ほか43税務署及び税務大学校仙台研修所で使用する電気の購入 契約相手方：株式会社Ｆ－Ｐower 契約金額：79,776,153円 契約締結日：平成23年４月１日 担当部局：仙台国税局総務部会計課	
落札業者は一般電気事業者の送電網を利用して電力供給していると思うが、そういった場合でもこのような価格差になるのか。	民間事業者は、一般電気事業者の配線・設備を利用しているが、このような価格差になる。
応札者の中には、一般電気事業者の定価で入札している業者も見られるが、入札参加するのであれば、定価より金額を下げて入札するようにしなければならないのではないか。	入札参加者の判断であり、当方から拒むことはできないと考える。
【総評】 １　審議した４件の事案に係る入札手続並びに入札は、適正に行われたと了解した。 ２　要望として３点申し上げたい。 イ　１者応札を防止するため、年度末の入札執行に当たっては、年度末に特に多忙となる土木建設関係の入札を集中させないような調達計画を策定するなど、入札業者数を増やす工夫に努めていただきたい。 ロ　ビル管理等サービス業務に係る契約実態把握のため、各地域における契約業者の変遷等の情報があれば、次回までに提供いただきたい。 ハ　各種調達に当たっては、競争入札である以上、定価で入札する業者については、発注者として注意していただきたい。	